

淀川水系流域委員会殿

大阪市工水の水利権転用

平成 16 年 1 月 18 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

昨年 1 2 月 1 0 日の日本経済新聞によれば、大阪市が余っている工業用水の水利権を「阪神水道」と「西宮市」に転用する方針を固めたとのこと。これにより

阪神水道 → 余野川ダム・丹生ダムから撤退

西宮市 → 川上ダムから撤退

の方向性がより明確なものとなりました。

同記事を添付しておりますので、詳細はそちらをご一読願います。

2003年(平成15年)12月10日(水曜日) (日経)

水権転用によるダム事業からの撤退

水利権が余っている自治体 2万8000

転用を受ける自治体

ダム計画

大阪市 余剰17万	阪神水道企業団 13万8000	余野川ダム 9万
11万	4万8000	丹生ダム
1万8000	1万8000	川上ダム
尼崎市 余剰11万	西宮市 1万8000	

(注) ← 転用受ければ撤退の見通し、数字は水利権(1日当たり立方メートル)

大阪市

大阪市の二〇〇二年度の補助金を含むの利水の工業用水給水量は一日当たり平均約九万二千立方メートル、工場の市外移転などの影響でピーク(一九七二年度の三十九万五千立方メートル)に比べて四分の一以下になっている。転用可能な水利権は十七万立方メートル程度ある。

神戸・尼崎・西宮・芦屋の四市に水道水を供給している特別地方自治体である阪神水道企業団は丹生ダム(滋賀県余呉町)で四万八千立方メートル、余野川ダムで九万立方メートルの合計十三万八千立方メートルの水利権確保を計画している。二百二十三億円(国

余った水利権、他県に転用

西宮市と
阪神水道
ダム負担避ける

大阪市の二〇〇二年度の補助金を含むの利水の工業用水給水量は一日当たり平均約九万二千立方メートル、工場の市外移転などの影響でピーク(一九七二年度の三十九万五千立方メートル)に比べて四分の一以下になっている。転用可能な水利権は十七万立方メートル程度ある。

神戸・尼崎・西宮・芦屋の四市に水道水を供給している特別地方自治体である阪神水道企業団は丹生ダム(滋賀県余呉町)で四万八千立方メートル、余野川ダムで九万立方メートルの合計十三万八千立方メートルの水利権確保を計画している。二百二十三億円(国

の補助金を含む)の利水負担が必要となるため、十一万立方メートルを尼崎市の工業用水転用で賄う方針を打ち出している。さらに大阪市から二万八千立方メートルの転用を受ければダムで確保する予定だった水利権が確保できる。

川上ダム(三重県青山町)で二万八千立方メートルの水利権を確保する予定だった西宮市は、ダム建設に必要な約四十七億円(国の補助金を含む)の利水負担を避け、同量を大阪市の水利権転用で確保する。両自治体は必要な水利権を確保できれば、ダム建設から正式に撤退

表明をする見通しだ。大阪市の工業用水の水利権を持つことで、ダム管理費として年六千三百万円を負担している。水利権を事実的に有償譲渡することで、特別会計の累積損失(二〇〇二年度末で十五億五千三百万円)をできるだけ減らしたいと考えて、国土交通省と交渉を進めている。